

## 仕 様 書

1 件 名 高田松原被災松の根の売払

2 売 払 物 件 下表及び別紙売払物件細目のとおり。

売払 番号	項 目	高さ (m)	根の幅【参考】 (m)	備考
1	高田松原被災松の根 A	2. 2	2. 1 × 3. 0	単管台車付
2	高田松原被災松の根 B	5. 0	1. 0 × 2. 0	単管台車付
3	高田松原被災松の根 C	5. 0	1. 5 × 4. 0	単管台車付

3 引渡し場所 陸前高田市米崎町字樋の口 4 9 番地 2 (旧 JA おおふなと東部農業センター集出荷貯蔵所)

4 代金の納入 代金は、売払物品すべてに係る合計金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額 (当該額に 1 円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てた金額) とし、市が指定する期日までに納付するものとする。

5 物件の引渡し等

- (1) 物件の引渡し後の不調について、補償は一切行わないものとする。また、引渡し後に生じる一切の経費についても落札者が負担するものとする。
- (2) 落札者は、契約締結の日から令和 4 年 3 月 4 日までに物件を搬出すること。

6 その他

- (1) 引渡しにあたって本市の業務を阻害したり建造物に損害を与えたりした場合は、本市の請求どおり、賠償に応じること。
- (2) 本仕様書に記載されていることで疑義を生じた場合は、本市の解釈に従うものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上定めるものとする。